

平成26年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 議事録

■ 開催日時

平成26年6月27日（金）午後2時00分～午後3時30分

■ 開催場所

石狩市北石狩衛生センター 会議室

■ 出席委員

- ・秋 山 雅 行 委員長（学識経験者委員）
- ・本 吉 俊 一 副委員長（町内会、自治会等推薦委員）
- ・蔵 崎 正 明 委 員（学識経験者委員）
- ・山 本 裕 子 委 員（学識経験者委員）
- ・高 橋 祐 二 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・大 黒 利 勝 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・小笠原 政 美 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・鳴 神 清 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・小 山 玲 子 委 員（市内関係団体等推薦委員）
- ・柴 田 志寿子 委 員（市内関係団体等推薦委員）
- ・三 島 照 子 委 員（市民公募委員）

■ 事務局

- ・環境市民部ごみ・リサイクル課長 齊 藤 智 春
- ・同課廃棄物担当主査 扇 武 男
- ・同担当技師 大 澤 義 宗

■ 説明員

- ・環境市民部北石狩衛生センター所長 笹 川 三 弥
- ・同センター業務担当主査 渡 部 道 夫
- ・同担当主査 藤 山 茂
- ・石狩三友メンテナンス株式会社専務取締役 中 山 慎 介
- ・同社業務部長 熊 本 進 誠
- ・同部課長代理 松 井 隆 幸
- ・同社経理責任者次長 佐 藤 鋭 司
- ・株式会社ドーコン都市環境部副主幹 竹 森 憲 章

・同部参与 伊 藤 元 一

■ 傍聴者

0名

■ 議 事

1 報告事項

- ① 平成25年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について
- ② 平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について
- ③ モニタリング要領、評価基準及び評価表の改訂について

2 その他

■ 平成26年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議開会

【齊藤課長】

皆様、本日はお忙しい中、本会議にご参集いただきありがとうございます。

尚、本日、永澤委員、杉本委員、中井委員、長谷川委員が欠席となりますので、宜しくお願い致します。

また、本来であれば、環境市民部長の三国が出席するところではございますが、所用にて都合がつかず、欠席となりますので宜しくお願い致します。

それでは、これより『平成26年度 第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議』を開会いたします。開会にあたりまして、秋山委員長よりごあいさついただきます。

【秋山委員長】

皆さん、こんにちは。

本日は皆様ご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。本年度、最初の会議となります、今回の案件は3件と聞いております、委員の皆様の忌憚のないご意見、また、ご協力をいただきながら議事進行に努めたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

それでは事務局より本日の日程の説明をお願い致します。

【齊藤課長】

それでは私から、本日の日程についてご説明致します。

議事の1報告事項①「平成25年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」、報告事項②「平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について」、報告事項③「モニタリング要領、評価基準及び評価表の改訂について」以上案件3件を予定しております。

【秋山委員長】

ありがとうございました。それでは議事の1の報告事項①「平成25年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」ご報告をお願いいたします。

【齊藤課長】

それでは、私から、ごみ処理施設の処理状況についてご報告いたします。1ページ資料①をご覧ください。

平成25年度のごみ収集実績ですが、石狩市、委託で受けている当別町のごみを種類ごとに掲載しております。各月の上段の数値が前年度平成24年度実績になり、下段が平成25年度実績になります。

石狩市のごみ収集量は合計 15,609.7 t 前年度と比較して、73.46 t の減少、当別町は 4,158.77 t で前年度より 143.48 t の減少となっております。ごみ総量は 19,768.47 t で前年度より 216.94 t、1.09%の減少となっております。

石狩市、当別町ともごみ総量は前年度と比べて減っておりますが、石狩市の燃やせないごみが約 4 t、粗大ごみが約 110 t 前年度より増加しております。

続きまして、2ページのし尿処理実績については後ほど北石狩衛生センター所長の笹川からご報告いたしますので、先に3ページの資料③ダイオキシン類測定結果をご報告いたします。

ごみ焼却炉排ガスは、1号炉は平成25年4月17日と平成26年1月8日に排ガスを採取し測定した結果、各々0.95ngTEQ/N m³、1.2ngTEQ/N m³、2号炉は平成25年4月17日と平成26年1月9日に測定し、各々0.93ngTEQ/N m³、0.57ngTEQ/N m³と基準値の5ngTEQ/N m³を十分クリアしております。

ごみ焼却施設の飛灰については、1号炉2号炉の混合灰として平成26年4月17日と平成26年1月8日に採取して測定した結果、各々0.029ngTEQ/g、0.55ngTEQ/gですが、飛灰は薬剤処理しておりますので、排出基準適用外となっております。

続いて、焼却灰ですが、これも1号炉2号炉の混合灰を各々平成25年4月17日、平成26年1月9日に採取し、測定した結果各々1.9ngTEQ/g、0.0086ngTEQ/gと基準値の3ngTEQ/gをクリアしております。

小動物焼却炉の排ガスは、平成25年12月27日に採取し測定した結果0.00000075ngTEQ/N m³で基準値の10ngTEQ/N m³を十分クリアしており、焼却灰も測定値0.00014ngTEQ/gで基準値の3ngTEQ/gをクリアしております。

浸出水処理施設の放流水は平成25年9月19日に採取し測定した結果0.0061pgTEQ/lで基準値の10pgTEQ/lをクリアしております。

最後に最終処分地周縁地下水はNo.1、2の地下水観測孔より平成25年6月18日に採取し測定した結果、各々0.050pgTEQ/l、0.056pgTEQ/lと基準値の1pgTEQ/lをクリアしております。

次に、4ページから7ページに資料④ごみ焼却ばい煙測定結果を掲載しております。

1号炉、2号炉各々平成25年4月と平成26年1月に測定しており、ばいじん濃度、

硫黄酸化物量、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度ともいずれも排出基準をクリアしております。

私からは、以上でございます。

【笹川所長】

私から、平成25年度北石狩衛生センターし尿の処理状況について、ご説明いたします。

提出しております、2ページの資料-②上段の平成25年度し尿・浄化槽汚泥収集実績でございますが、各月毎の収集量を石狩市及び当別町に分けて、上段に平成24年度、下段に平成25年度の各収集量実績を記載しております。提出している資料は、ℓ単位で記載しておりますが、数値が大きくなるため、kℓ単位でご説明いたします。

し尿の収集量でございますが、石狩市は5,675kℓで平成24年度に比べ、76kℓの増となっております。当別町は2,378kℓで平成24年度に比べ、39kℓの減であり、平成25年度のし尿収集量の合計は8,413kℓで平成24年度に比べ、37kℓ、0.44%の増となっております。

浄化槽汚泥の収集量でございますが、石狩市1,137kℓで平成24年度に比べ、4kℓの増となっております。当別町は778kℓで平成24年度に比べ、49kℓの減であり、平成25年度の浄化槽汚泥収集量の合計は1,915kℓで平成24年度に比べ、45kℓの減となっております。

し尿・浄化槽汚泥収集量の石狩市合計は6,812kℓで平成24年度に比べ、80kℓの増で、当別町合計は3,516kℓで平成24年度に比べ88kℓの減でございます。平成25年度のし尿・浄化槽汚泥収集量の合計は、10,328kℓで平成24年度に比べ、8kℓの減となっております。

続きまして、資料-②の中段に平成25年度し尿等処理状況でございますが、各月の処理状況を記載しております。平成25年度の合計で、し尿・浄化槽汚泥を10,313kℓ処理しております。

最後に資料-②の下段に平成25年度し尿処理施設排水等の状況を記載しておりますが、除渣後のし尿のBODが最大6,800mg/ℓ、最小3,000mg/ℓ、平均で4,650mg/ℓでございます。同じくSSは最大6,300mg/ℓ、最小1,200mg/ℓ、平均で3,017mg/ℓでございます。

当施設は、処理能力46kℓ/日、酸化処理方式でし尿・浄化槽汚泥を処理しております、施設の設計値は、BODが13,500mg/ℓ、SSが14,000mg/ℓであり、近年、簡易水洗トイレ等の普及に伴い、汲み取りし尿の低濃度化、搬入量につきましても、春から秋までは多く、冬は少ない傾向にあり、また、浄化槽汚泥の近年の増加により、厳しい処理環境にありますが、放流水は平均でPH7.79、BOD4.04mg/ℓ、SS4.08、大腸菌群数0個/c m³と排水基準値を下回って、放流されており、良好な維持管理がなされています。

次に8ページ、資料-④にし尿処理施設の汚泥乾燥炉のばい煙測定の結果を示しております、ばいじん濃度・硫黄酸化物量・窒素酸化物濃度は、いずれも排出基準をクリアして

おります。

私からは、以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます。只今、報告事項①「平成25年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」ご報告いただきましたが、只今の報告について、何かご質問等ございましたらお願い致します。

【山本委員】

私からコメントと質問なのですが、まず、3ページの「平成25年度 ダイオキシン類測定結果表」ですが、測定値の単位が排出基準適用外の項目の部分だけ表示されていないので、測定値の欄のところに単位を次回からわかりやすく表示していただけますでしょうか。

それから質問なのですが、2ページのし尿・浄化槽汚泥の収集実績で冬季間の実績が他の月に比べ、極端に少ないのはなにか理由があるのでしょうか。

【笹川所長】

し尿・浄化槽汚泥は汲み取りですので、冬季間は降雪の関係で汲み取り件数の依頼が少ないことが要因だと思われます。雪が解ける春先にはまた増加傾向になります。

【山本委員】

わかりました。ありがとうございました。

【秋山委員長】

その他、ご質問等ございますか。

【三島委員】

私から質問なのですが、3ページのダイオキシン類測定結果表のごみ焼却施設焼却灰の数値で4月17日が1.9 ng - TEQ/g、1月9日が0.0086 ng - TEQ/gとなっておりますが、ふたつの数値を比べると開きがあるように思いますが、この数値の開きの原因はどんなことが考えられますか。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

ダイオキシン類の測定は、法的に決まったサンプリング方法で行われています。焼却灰のサンプリング方法としては、複数箇所から試料をサンプリングして分析をしています。しかし、すべて均一の焼却灰からサンプリングしているわけではないので、数値のバラつきがあると思います。

そういった要因から、今回、分析した焼却灰の数値に差があったと思われます。

【秋山委員長】

私からも補足させていただきます。今、お話があったとおり、大量にある焼却灰から何点か試料をサンプリングして分析するのですが、焼却灰の状態にバラつきがあるものですから、その時々で数値に差が出ることは比較的事実です。

焼却灰すべてを混ぜることは量も多く難しいので、一か所だけではなく、何点かサンプリングして、その後サンプリングした試料を攪拌し、分析するというのが一般的な分析方法です。三島委員よろしいでしょうか。

【三島委員】

わかりました。

【秋山委員長】

その他、ご質問等ございますか。

【小山委員】

2 ページの資料 - ②平成 2 5 年度北石狩衛生センターし尿等処理状況についてですが、6 月、7 月、1 1 月の処理量が他の月に比べ、多いように思うのですが、どうしてなのでしょう。

【笹川所長】

し尿等については、年間計画に基づいて、処理を行っております。収集量、一日の処理量、貯留槽の残量、機器の点検、修繕などを踏まえ、計画を立て、施設の運転をしております。

6 月、7 月、1 1 月の処理量が他の月に比べ、多いとの指摘ですが、これほどの量の差であれば、ほぼ均一に処理をしていると考えております。

【小山委員】

わかりました。もう一点あるのですが、2 ページの資料 - ②平成 2 5 年度北石狩衛生センターし尿処理施設排水等の状況についてですが、放流水の B O D や S S とはどんな意味なのでしょう。

【笹川所長】

B O D とは、生物化学的酸素要求量です。S S とは、浮遊物質でございします。

【山本委員】

私から、補足いたします。

B O D というのは、微生物が分解できる有機物の量の指標で、有機物の量が多ければ、B O D の値が高くなります。特に、し尿は元々、有機物が入った汚れですので、値が低く

なれば、水が綺麗になったということになります。

SSというのは、濁りを表す指標で、濁りが少なければ、値が低くなります。

【秋山委員長】

よろしいですか。その他質問等ございますか。

【蔵崎委員】

私から、質問なのですが、資料 - ③平成25年度ダイオキシン類測定結果表についてですが、先程も質問がありましたが、平成26年1月9日のごみ焼却施設焼却灰の測定結果が1.9 ng - TEQ/g と3 ng - TEQ/g の基準値内でしたが、サンプリングをする場所によっては、基準値を超える可能性があると思うのですが、どうお考えでしょうか。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

サンプリング場所によって、基準値を超える可能性についてですが、必ずしも、無いと言い切ることはできませんが、ダイオキシン類の測定方法につきましては一定量があった中のものを評価するのに、サンプリング方法が決まっています。1.9 ng - TEQ/g という数値については、そのサンプリング方法での指標のなかでのこれだけの評価をできるということでもあります。

【蔵崎委員】

過去の測定結果で、基準値を超えるということはなかったのですか。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

一度もありません。

【蔵崎委員】

わかりました。次に1ページの資料 - ①平成25年度北石狩衛生センターごみ収集実績についてですが、石狩市に比べ、当別町のほうが、前年度と比較するとごみの量が減っているようですが、その理由というものはあるのでしょうか。

【齊藤課長】

石狩市も当別町も前年度に比べ、ごみの量は減少しているのですが、当別町の減少率が高い要因はいろいろあると思います、例えば、リサイクルするものの増加や、人口の問題ですとか、そういった面もいろいろございます、石狩市では粗大ごみが増えています、ごみの有料化の際に大量排出がありまして、有料化を開始した途端に、収集量が下がったのですが、6、7年経過しまして、また粗大ごみが増加傾向にあるのが現状です。

いろいろな要素が重なりまして、それぞれの施策によって石狩市と当別町で差があるのかなと考えています。

【蔵崎委員】

わかりました、ありがとうございます。

【秋山委員長】

その他質問等ございますか。なければ、只今の意見助言等が各々の委員からございましたが事務局は検討をお願い致します。

それでは議事の1の報告事項②「平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について」ご報告をお願いいたします。

【齊藤課長】

はい。このモニタリングの実施状況についてですが、モニタリング業務受託者である株式会社ドーコンからご報告いたしたいと思います。宜しくお願い致します。

【株式会社ドーコン竹森副主幹】

株式会社ドーコンの竹森でございます。私からご説明させていただきます。

平成25年度下半期の評価でございますが、9ページの資料-⑤に一覧を示しております。下半期全体にわたってなんですが、特に運営管理上、維持管理上、大きな問題もなく、ごみ処理が滞る、もしくは運転に支障をきたすなどはなく、順調に運転管理されていたとモニタリングでは確認、判断しております。

また、石狩市が要求する水準、それ以下となるような判断項目もなく、不可の評価になるようなことは下半期には一度もありませんでした。

評価に関しましては、本日、同席しております、株式会社ドーコン参与の伊藤と二人で毎月初旬に前月の運転内容等を現場、種類等で確認させていただいて、話し合いの中、点数をつけさせていただいた結果でございます。

それでは、それぞれの月につきまして、主な内容をご説明させていただきたいと思っております。

10月期の評価点ですが75.4点、総合評価Aと判断させていただきました、10月につきましては、焼却施設で焼却する際に空気を送る送風機というものがあるのですが、毎月測定している振動測定の結果の数値がやや高かったということで石狩三友メンテナンス株式会社より報告されました。その後、現場で改善していただきまして正常値に改善されました。

11月期の評価点ですが75.2点、総合評価Aと判断させていただきました、10月と11月を比べていただきますと、共通部分、運営管理体制で0.2点下がっております。

説明が不足しておりましたが、評価項目の中では、見学者対応や市民対応、あるいは調査表への対応などの評価項目がございます。ただ、見学者や市民対応などは毎月、必ずしもあるということではないので、この中では、対応がないものにつきましては、基本的には「可」という評価にさせていただいております。対応があったものについては内容によって判断させていただいております。11月は見学者対応等がなかったため、評価点が0.

2点下がっております。

12月期の評価点ですが75.6点、総合評価Aと判断させていただきました、12月につきましては、特に問題もなかったと確認しております。評価点が0.4点上がっておりますが、最終処分場部分の運転管理業務のなかで、運営管理計画という項目がございます、これにつきましては、前月の月末に翌月の全体の計画を示していただいて、それに基づいて、実際にどう運転管理したかを確認しております。

計画と実施の報告書の一部で、表現の統一が図られていない部分がありました、そのことについて、10月から改善を求めておりまして、12月にその点が改善されました、その点の評価を「可」から「良」にさせていただいたことで、評価点が0.4点上がっております。

1月期の評価点ですが75.6点、総合評価Aと判断させていただきました、1月につきましては、冬ということで、直接、施設の運転には関係ないのですが、1月31日に風雪により、国道が通行止めになり、午前中のごみの搬入がストップとなりました、午後からは天候の回復で通行止めが解除され、ごみの搬入が再開し、その日のうちに、予定量のごみの処理が行われたと報告がございました。

例年、通行止めは年何回かあるようですが、今シーズンについてはこの日の一回だけということでございました。

2月期の評価点ですが75.6点、総合評価Aと判断させていただきました、2月につきましては、焼却炉内で燃焼した金属が溶け、ごみを送る装置のストロークが詰り、動かなくなったことで、緊急的に焼却炉を停止し、消火したということがありました。

その後、原因物を取り除き、復旧し、大きな影響がなく処理されたということでございます。

最後に3月期の評価点ですが75.4点、総合評価Aと判断させていただきました、2月期から3月期については評価点が0.2点下がっております。

この内容は、共通部分の運営管理体制が前月の評価点7.0点が6.8点と下がっております、これにつきましては、運営管理体制の中で非常時、また通常時での連絡体制が組織変更によって変更された部分が反映されておらず、一部書類の不備があり、評価を「良」から「可」にさせていただいております。

報告は以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます。只今、報告事項②「平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について」ご報告いただきましたが、只今の報告について、何かご質問等ございましたらお願い致します。

【秋山委員長】

質問等ないようですので、次の議事に移りたいと思います。それでは議事の1の報告事項③「モニタリング要領、評価基準及び評価表の改訂について」ご報告をお願いします。

【齊藤課長】

それでは、私から報告致します。

前回のモニタリング会議でもご説明したとおり、モニタリングを実施してきた中で、評価が重複する項目や評価点を付けるには困難な項目もあることから、モニタリング要領、評価基準及び評価表の改訂をしたいということで次にあげる4点をお示ししましたが、再度、ご説明いたします。

1点目は、評価を「優」「良」「可」「不可」の4段階で評価しておりますが、要求水準書、提案書、契約書などの水準を満たしていれば、「可」以上の評価となります。

しかしながら、定性的評価によりますことから「可」以上の評価「優」「良」「可」で評価することは困難なことから、「良」「可」「不可」の3段階評価としたいということでございます。

2点目は、現総合評価は「AA」「A」「B」「C」の4段階評価になっておりますが、本来であれば、総合評価自体点数の積み上げであり、事業が履行されているかいないか「B」か「C」で足りるものであります。しかしながら、受託者への評価として「B」だけでなく、その目安として80点以上で「A」を設けることにより、受託者の更なる向上心を求めることができること。また、市民などへ分かりやすく評価を確認できるよう「A」「B」「C」の3段階の評価に改めております。

3点目は、評価項目と業務報告書などを対照させて評価を行っておりますが、複数の評価項目に重複する業務報告書などがあり、また各月に評価項目の事象が発生しないものがありますことから、これまでのモニタリング状況を踏まえ評価基準を改訂することとさせていただきます。

4点目は、その評価基準改訂に伴い、評価基礎点を施設の運転管理に直接係わる評価項目の基礎点を3.0点、それ以外の評価項目の基礎点を2.0点と配分するという以上4点の改訂をお示ししてございましたが、前回の会議で皆様にご意見を頂いた点を踏まえまして、更に、一部改訂を致しております。

50ページ資料-⑧をご覧いただきたいのですが、(2)総合評価表の作成に④を付け加えております。前回の会議で、総合評価が「C」の場合は是正勧告を行うこととなるが、個別評価のうちに「不可」があっても、総合評価が「A」や「B」になることがあるのは整合性が取れないというご意見から、「総合評価が「A」または、「B」の場合でも、重大な業務不履行がある時には、市は契約条項第38条に従い是正勧告を行うことができる。なお、再度の是正勧告に関して、市が必要と認める場合はその内容を公表することができる。」と加えております。

また、その下の表も点数の積み上げが前提であることから、総合得点を前に、それに伴って「A」「B」「C」の総合評価を付けるように表の順序を変えております。

以上ですが、このあと56ページから58ページの資料⑨、⑩、それと追加の資料⑪で、モニタリング要領、評価表、評価基準の新旧対照表を掲載しております。

更に、今年度4月の評価を旧基準と新基準で比較した表を68ページの資料⑬に、また

69ページからの資料⑭、資料⑮で新旧の評価表を掲載しておりますので、その説明を再度、株式会社ドーコンから説明していただきたいと思います。宜しくお願いします。

【株式会社ドーコン竹森副主幹】

それでは、ご説明させていただきます。まず補足的な説明になりますが、追加されました資料 - ⑯をご覧くださいと思います。

表を見ていただくとわかるとおり、新旧を見比べますと評価項目数が減り、必要な評価項目だけをまとめた形になっております。

それと、「優」「良」「可」「不可」だったものが「良」「可」「不可」の個別評価となっております。

例をあげて、ご説明させていただきますと思います。追加資料の3枚目をご覧くださいと思います、焼却施設の運転管理、環境基準の評価ですが、新旧の評価基準を見比べていただきますと評価項目の数が減っているのがお分かりになると思います。

旧評価では4段階評価で、「優」は「環境基準を十分に満足すると共に、二酸化炭素排出量の削減など、環境に配慮しており優秀である。」、「良」は「環境基準値を満足すると共に、二酸化炭素排出量の削減など、環境に配慮するよう努力している。」、「可」は「環境基準値を超過する事は無いが数値が高めである。」、「不可」は「環境基準値を超過した。」でございます。今までのモニタリング結果としては、環境基準については十分に満足している評価で「良」以上の評価となっております。

新評価は3段階評価になり、旧評価での評価基準がやや曖昧であったことから、このような評価基準にいたしました、「良」は「環境基準値を大きく上回っている、もしくは下回っている。」、「可」は「環境基準値を満足している。」、「不可」は「環境基準値を超過した。」といった評価でございます。

新、旧評価は評価項目数や判断基準が変わっておりますので、一概に比較する事ができないということをご理解いただいたうえで、68ページの資料 - ⑬をご覧くださいと思います。

平成26年度4月期を新旧の評価基準で評価したものの掲載しております、旧評価基準での総合点数は75.8点、総合評価がAとなり、点数配分や評価項目が変わっているので、単純比較はできませんが、新基準での総合点数は81.6点、総合評価がAと判断いたしました、私からの説明は以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます。只今、報告事項③「モニタリング要領、評価基準及び評価表の改訂について」ご報告いただきましたが、只今の報告について、何かご質問等ございましたらお願い致します。

【山本委員】

私からよろしいでしょうか、追加資料 - ⑯のご説明いただいたところなのですが、環境

基準の評価内容の表現で新評価の「良」の「環境基準値を大きく上回っている、もしくは下回っている。」となっていますが、通常、環境基準値を超えてはいけないものはずなので、大きく上回っているという表現は変えたほうが良いと思うのですが、どうでしょうか。

【齊藤課長】

今回、モニタリング評価の改訂の報告となっておりますが、訂正させていただきたいと思います。

【秋山委員長】

私からもよろしいでしょうか、今の質問に関連したことなのですが、「大きく上回っている、もしくは下回っている。」という評価の基準をどう設けるのか、どのようなお考えでしょうか。

【株式会社ドーコン竹森副主幹】

評価する側の主観になってくると思います、項目によりますが、担当者同士の話し合いによって評価することになると思います。

【秋山委員長】

基準を作るということは、大変難しいことですが、担当者が変わった場合を想定し、ある程度、統一性のある評価基準、評価の表現を考えていただけたらと思います。

【齊藤課長】

そうですね、担当者が変わった場合でも、明確な評価ができるような形にしていきたいと思います。

【秋山委員長】

ほかにご質問等ございましたらお願いします。

【三島委員】

私からよろしいでしょうか、こういった一般市民も交えたモニタリング会議にするのであれば、専門用語など難しい言葉の説明などをしていただけませんか。

【齊藤課長】

皆様にご理解いただくためのモニタリング会議ですので、専門用語などの説明を、次回からは加えて行いたいと思います。

【秋山委員長】

よろしいでしょうか、ほかにご質問等ございましたらお願いします。

【蔵崎委員】

私からよろしいでしょうか、私も環境基準値の評価の表現についてなのですが、「可」の「環境基準値を満足している。」という評価の表現より明確に「環境基準値以下である。」としたほうがよろしいのではないのでしょうか。

【株式会社ドーコン伊藤参与】

私からよろしいでしょうか、環境基準値には〇〇以下と定められているものと、数字の幅を持っているものがあり、〇〇から〇〇といった環境基準値もございますので、そういったことを踏まえまして、このような表現にさせていただきました。

【蔵崎委員】

ある一定の幅をもった環境基準値で、その幅以下であった場合はどうなるのでしょうか。

【株式会社ドーコン伊藤参与】

その場合は、環境基準値を満足していないことになります。

【蔵崎委員】

ということは、環境基準値を下回ってはいけないものもあるということですか。

【株式会社ドーコン伊藤参与】

例えば、水質検査の項目にPHというものがあります、上限から下限が定められており、その他、あまり多くはありませんが、そういった環境基準値もあるということです。

【蔵崎委員】

それならば、先程から話題にあがっていた「環境基準値を大きく上回っている、もしくは下回っている。」という表現はそれほど間違いではないのかもしれませんがね。

【秋山委員長】

そうですね、国などの環境基準値に関するものを参考にしていただいて、もう一度、考察していただいたほうがよろしいかもしれませんね。また、環境基準と排出基準というのはまったく別物であるので、そのあたりも考慮されたほうが良いかもしれません。

【齊藤課長】

はい、環境基準という言葉を使用する事に疑問もでてきたので、石狩市が委託業者に求める要求水準と合致できるような形でもう一度作成いたしたいと思いますが、よろしいで

しょうか。

【秋山委員長】

そうですね、今回の会議でモニタリングの評価基準などの改訂内容は決定しなければならないのでしょうか。

【齊藤課長】

いえ、皆様からご意見をいただいて、手を加えて作成をし、次回の会議でまた、皆様にご提示して、ご意見をいただきたいと考えております。

【秋山委員長】

わかりました、次回の会議に持ち越しということで宜しく願いしたいと思います、その他にご質問等ございましたらお願い致します。

【三島委員】

私からよろしいでしょうか、こちらに市民の方や小学生などが見学に来られた際に配布されるパンフレットは一種類でしょうか、大人用、子供用のパンフレットや資料などは用意されているのでしょうか。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

石狩市で用意されているパンフレットを見学の際にはお渡ししていますが、小学生には少し難しい内容となっておりますので、こちらで新たに小学生向けの資料を用意して施設見学の際にはお渡ししております。

【三島委員】

わかりました、ありがとうございます。

【秋山委員長】

その他にご質問等ございましたら、お願い致します。

【大黒委員】

私からよろしいですか、資料 - ③のダイオキシン類測定結果表を見てしっかり管理されていることがわかり、安心しました。

こちらの測定結果に関連してご質問させていただきますが、こちらの施設から離れた場所でもダイオキシン類の測定などは行っているのでしょうか。

【笹川所長】

こちらでは、周辺地域でのそういった測定は致しておりません。

【大黒委員】

わかりました、ありがとうございます。

【秋山委員長】

その他にご質問等ございましたら、お願い致します。

【秋山委員長】

では、私からよろしいでしょうか、ホームページなどで公表されるモニタリング評価の資料はどちらになるのでしょうか。

【齊藤課長】

今回の資料には添付しておりませんが、事業実施状況の確認通知書というものをホームページに掲載しております。

【秋山委員長】

新旧の評価表が切り替わった際に、評価内容が変わったことなどわかるように詳細を掲載したほうがよろしいと思いますので、ご検討いただければと思います。

【齊藤課長】

そうですね、どの方もご覧になられてもわかるよう工夫してホームページに掲載したいと思います。

【秋山委員長】

その他質問等ございますか。なければ、只今の意見助言等が各々の委員からございましたが事務局は検討をお願い致します。

それでは議事の2、その他ということですが、事務局から何かございますか。

【齊藤課長】

次回のモニタリング会議でございますが、今年度11月をめどに考えております、場所は北石狩衛生センターの会議室にて開催したいと考えております。

改めて日程等をお知らせ致しますのでご出席いただけますようどうぞ宜しくお願い致します、私からは以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます。

本日は委員の皆様のご協力ですmoothに議事を進行することができました。ありがとうございます。

これもちまして、平成26年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成26年 7月28日

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

委員長 秋 山 雅 行